

特集 京田辺市

平成29年度決算状況

厳しい財政状況の中、積極的に事業を展開

各会計の決算収支状況

会計区分		歳入	歳出	差引き
一般会計		249億9,891万円	245億2,456万円	4億7,435万円
松井財産区特別会計		1,460万円	1,459万円	1万円
国民健康保険特別会計		74億6,111万円	73億3,373万円	1億2,738万円
休日応急診療所特別会計		2,230万円	2,203万円	27万円
公共下水道事業特別会計		19億6,321万円	17億8,382万円	1億7,939万円
農業集落排水事業特別会計		7,046万円	5,637万円	1,409万円
介護保険 特別会計	保険事業勘定	44億6,544万円	41億7,758万円	2億8,786万円
	サービス事業勘定	1,857万円	1,421万円	436万円
後期高齢者医療特別会計		8億116万円	8億34万円	82万円
計		398億1,576万円	387億2,723万円	10億8,853万円

京田辺市決算について

市民の皆さんに納めていただいた税金などをどのように使って、市の財政を運営しているのか、平成29年度決算の概要(市の財政状況)と重点的に取り組んだ主な事業をお知らせします。

収入の根幹である市税収入がほぼ横ばいで推移する中、社会保障費などの経常経費は高止まり傾向が続くなど、厳しい財政状況が続いています。そうした中、新行政改革プランに掲げる取組を進めるとともに目指す都市像である「緑豊かで健康な文化田園都市」実現

のため、後期基本計画「まちづくりプラン」に基づき、第3次総合計画の総仕上げに向けて、各分野において積極的に事業を展開しました。なお、各会計の決算収支状況は左表のとおりであり、一般会計及び7特別会計全てが黒字となりました。

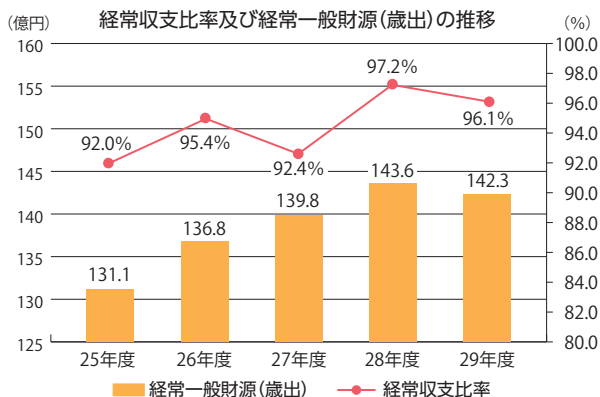
普通会計決算の概要

※普通会計とは、地方自治体間の財政比較を行う際に用いる会計で、本市においては、一般会計と休日応急診療所特別会計を合わせたものです。

経常収支比率は96.1%

高止まり傾向が続く

経常収支比率は、市税や普通交付税などの経常的な収入が、人件費、扶助費、公債費などの経常経費にどの程度使われているかを示すもので、この比率が高いと、財政が硬直化し柔軟な財政運営ができません。平成29年度の経常収支比率は96.1%となり、前年度から1.1ポイント低下しましたが、経常一般財源(歳出)は依然として高い状況が続いており、比率も高止まりしています。経常収支比率の改善を課題として認識し、行政改革に努めるとともに既存事業の効果検証に取り組みます。



歳入の状況

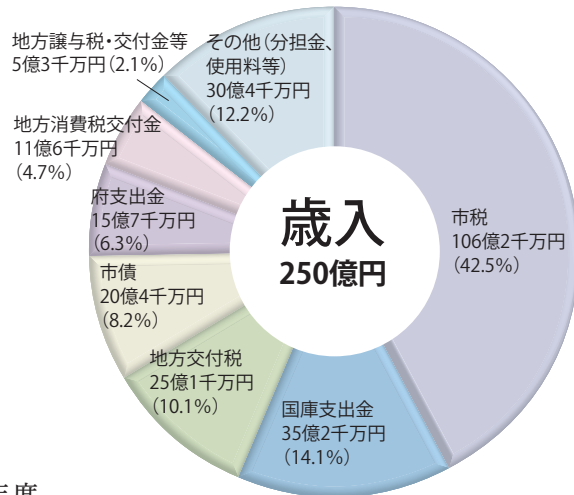
市税収入は横ばい

平成29年度の歳入決算額は約250億円で、前年度に比べると6億4千万円(2.6%)の増加となりました。

歳入の内訳としては、市税が固定資産税の増加等により前年度と比べて2千万円(0.2%)増加し、106億2千万円となり、歳入全体の42.5%を占めました。

一方、地方交付税については、市税の伸び等により前年度に比べて1億円(3.8%)減少し、25億1千万円となりました。

また、普通建設事業の増加により、前年度と比べて国庫支出金が1億5千万円(4.4%)増の35億2千万円、市債が3億8千万円(22.8%)増の20億4千万円、となりました。



歳出の状況

投資的経費が大幅増

平成29年度の歳出決算額は約245億3千万円で、前年度に比べると6億6千万円(2.8%)の増加となりました。

歳出を性質別に分類すると、扶助費が民間保育所委託費や障害者自立支援事業費の増加等により、前年度と比べて1億円(1.7%)増加し、60億9千万円となり、歳出全体の24.8%を占めました。次に、人件費が職員数の増等により8千万円(1.4%)増加し、54億6千万円となりました。

一方、投資的経費は、同志社山手地区認定こども園整備事業や高機能消防指令システム導入事業等の実施により、6億8千万円(29.9%)増加し、29億4千万円となりました。

※決算特集号の文中及び各表中に記載した数値は四捨五入しているため、各項目の合計などは一致しないものがあります。

【用語解説】

- ・扶助費・・・生活保護費、児童手当や医療費助成など
- ・人件費・・・市長、副市長、市議会議員、各種委員や職員の給料など
- ・物件費・・・備品代、光熱水費や委託料など
- ・繰出金・・・特別会計に支出する経費
- ・公債費・・・市債の元利償還金や一時借入金利子
- ・投資的経費・・・道路、学校や保育所などの整備費

平成29年度の主な事業

重点事業の一部を、**まちづくりプランに掲げた「5つのキーワード」**に沿ってご紹介します。
市制20周年を記念して実施した「市制20周年記念事業」もあわせてご覧ください。

絆 による安全・安心、減災プロジェクト《安全・安心》

◆高機能消防指令システム更新事業

1億9,132万円

消防指令システムを更新し、操作のオートメーション化による指令操作の時間短縮、出動車両運用管理装置による詳細な情報の共有により、現場到着までの時間短縮を図りました。

◆木造住宅耐震化促進事業

1,310万円

木造住宅の耐震化を促進するため、本格耐震、簡易耐震改修の助成、耐震診断士派遣とともに、耐震シェルターの設置助成を拡充しました。



高規格救急自動車



高機能消防指令システム

◆市営住宅長寿命化計画改定事業

437万円

予防保全の観点から、改善計画を定めた現行の長寿命化計画について、5年間の前期期間終了に伴いこれまでの進捗と効果を確認しつつ、全体計画の見直しを行いました。

◆高規格救急自動車更新事業

2,937万円

常備消防力の充実強化を図るため、車両更新計画に基づき、北部分署の高規格救急車を更新しました。

いきいき健幸・子育て支援プロジェクト《健康》



◆同志社山手地区認定こども園整備事業

2億5,970万円

就学前児童数の大幅な増加が見込まれる南部地域(同志社山手地区内)における認定こども園の整備に向け、用地取得を行うとともに敷地の整備に着手しました。

◆オープン型認知症カフェ設置事業

1,765千円

認知症の人や家族の居場所づくり、交流、情報交換等を目的として、誰でも気軽に訪れ相談や交流ができるオープン型の認知症カフェを市内3カ所に設置しました。

◆基幹相談支援センター開設事業

300万円

障害者支援のため、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、障害者の相談支援体制の充実強化を図りました。



◆高齢者身近な居場所づくり補助金

59万円

高齢者が住み慣れた地域で支え合い、心豊かで生きがいを持ち、安全で快適に暮らすことができる地域づくりを推進するため、市内の区及び自治会が実施する事業に対して補助金を交付しました。



活動の様子

緑 豊かなエコタウン推進プロジェクト《緑》

◆可燃ごみ広域処理施設整備事業

2,663万円

本市と枚方市は、更新時期を迎える両市のごみ焼却施設の後継施設を共同で建設することとしており、施設建設のための敷地造成に係る基本設計、用地測量等を行いました。

◆水辺の散策路環境整備事業

2,677万円

水辺の散策路等環境整備計画に基づき、河川管理用通路等を有効活用した散策路を整備しました。(平成29年度：普賢寺川いっぶくルート及び普賢寺川お茶どころルートに係る舗装工事、路面標示、案内看板設置)

◆田辺公園拡張整備事業に伴う測量設計事業

1,349万円

田辺公園の拡張に向けて、京都府農業総合研究所跡地等の用地取得に伴う用地測量、民地の不動産鑑定評価を行いました。



水辺の散策路(普賢寺川お茶どころルート)

◆遊歩道整備事業(松井山手〜大住地区)

756万円

松井山手と大住地区を結ぶ遊歩道の整備に向けて、測量設計を実施しました。



学 び・文化のネットワーク創造プロジェクト《文化・教育》

◆田辺中学校屋内体育館防災機能強化事業

1,343万円

老朽化が目立つ田辺中学校屋内体育館について、防災機能強化に役立つ実施設計を行いました。



全国小学生ハンドボール大会の様子

◆全国小学生ハンドボール大会(第30回記念大会)

1,205万円

全国小学生ハンドボール大会を、市制20周年と第30回を記念する大会として開催し、会場内の装飾やゲスト出演等の記念演出、市内外への広報を行うとともに、これまでの歴史を振り返るパネル展やインターネットでの動画中継等も行いました。

◆京田辺市史編さん事業

472万円

昭和43年の『田辺町史』の刊行から約50年が経過し、最新の知見に基づく見直しや市制施行を経た本市の歴史をたどることを通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の将来像を描く基礎とするため、市史編さんに着手しました。

◆文化活動コーディネート窓口整備事業

112万円

市民による文化活動を活性化するため、中央公民館に文化活動に関するコーディネート機能を有する相談窓口を整備しました。



市史編さん記念講演会の様子

活 力あるコンパクトシティ推進プロジェクト《田園都市》

◆「お茶の京都」推進事業

950万円

平成29年度がターゲットイヤーとなった京都府による「お茶の京都」に係る各種共催イベント経費、DMOによる観光関連事業を積極的に推進しました。

◆中小企業成長支援事業

891万円

競争にうち勝つ強い中小企業育成のため、従来からの補助金額、件数等を拡充するとともに、「従業員研修」「新製品共同開発」「企業連携」に係る支援項目を追加しました。

◆鉄道駅バリアフリー化整備補助金

499万円

JR京田辺駅及びJR松井山手駅におけるバリアフリー化整備(誘導警告ブロックの設置)に対して助成を行い、鉄道駅の利便性及び安全性の向上を図りました。



JR松井山手駅誘導警告ブロック



新春茶会大会の様子

◆立地適正化計画策定事業

878万円

将来の人口減少、少子高齢化の進行、市街地の拡散といった課題に対して、生活利便性の維持向上や地域経済活性化の観点からコンパクトシティの実現を目的として、立地適正化計画の素案を作成しました。(平成28年度からの継続事業)。

統一的な基準による財務書類

一般企業の会計は、複式簿記による発生主義会計を採用していますが、京田辺市を含む地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、単式簿記による現金主義会計を採用しています。単式簿記による現金主義会計では、ストック（資産・負債情報等）やコスト（減価償却費等現金の動きを伴わないコスト）情報が不足するとされています。このことから、

総務省から固定資産台帳の整備等により客観性、比較可能性を担保した「統一的な基準」による地方公会計の整備の方針が示され、本市においても平成28年度決算分より統一的な基準による財務書類を作成しています。
今回は、平成29年度決算に基づく財務書類のうち普通会計貸借対照表（バランスシート）について、紹介します。

普通会計貸借対照表（平成30年3月31日現在）

単位：億円

借方				貸方			
区分	29年度	28年度	増減	区分	29年度	28年度	増減
●資産の部 市が所有している資産の合計で、行政サービスの提供能力を有するもの。	898	894	4	●負債の部 地方債や将来支払われる職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。	256	262	△6
固定資産 道路や学校など、公共サービスを提供するために所有している資産です。	877	870	7	●純資産の部 資産の形成に対して、市税などを通して現在までの世代が既に負担してきた部分です。	642	632	10
流動資産 現金と、将来的に現金化が可能な資産です。	21	24	△3				

資産は898億円、負債は256億円

- ・平成29年度末時点での資産残高は、898億円となりました。このうち道路、公園、学校や保育所などの固定資産が877億円、現金などの流動資産が21億円となりました。
- ・一方、資産形成にあたり将来世代が負担する負債残高は約256億円で前年度末と比較して6億円の減少、過去及び現役世代がすでに負担した純資産残高は642億円となりました。

資産の約70%を、現役世代が負担して形成

- ・平成29年度末時点での純資産比率は71.5%となりました。資産形成に関して過去及び現役世代がこれだけの割合をすでに負担したことになります。自治体では一般に純資産比率は60%程度が標準と言われており、これと比較すると本市は将来世代の負担が少ないことになります。

【用語解説】

〈単式簿記〉

経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法。

〈複式簿記〉

経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法。

〈現金主義会計〉

現金の収支に着目した会計処理で、現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理ができる。

〈発生主義会計〉

経済事象の発生に着目した会計処理で、現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができる。

〈貸借対照表〉

基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもので、公共資産等の保有量、基金残高、その財源となる地方債残高等を一覧表にしたもの。

〈純資産比率〉

総資産に対して、現在までの世代がどの程度負担してきたかを示すもので、「純資産額÷総資産額×100」で算出されます。



財政健全化判断比率は全て「健全」段階

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称で、いずれかが基準以上になった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

本市の平成29年度決算における健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は各会計の実質収支がいずれも黒字のため「該当なし」、「実質公債費比率」は4.1%、「将来負担比率」は充当可能財源等が将来負担額を上回るため「該当なし」となりました。

◆財政健全化判断基準◆

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
京田辺市の比率	—	—	4.1%	—
早期健全化基準（イエローカード）	12.82%	17.82%	25.0%	350.0%
財政再生基準（レッドカード）	20.0%	30.0%	35.0%	

都市計画税の使い道について

都市計画税は、地方税で「目的税」と位置づけられています。
平成29年度の都市計画税の収入額は、総額約863百万円で、区画整理、公共下水道の整備などの都市計画事業のほか、これまでに発行した都市計画事業や公共下水道整備事業のための市債の償還に充当しています。

単位：百万円

区分	内容	歳出額	財源の内訳	歳入額
平成29年度の都市計画事業	都市計画事業	199	国庫支出金	31
	公共下水道事業等(繰出金)	284	府支出金	5
これまでに発行した市債の償還	都市計画事業償還金	641	市債	46
	公共下水道事業償還金	538	一般財源等	1,580
歳出合計		1,662	うち都市計画税	863
			歳入合計	1,662

消費税率引き上げ分に係る地方消費税交付金（社会保障財源化）の使途

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、引き上げ分の増収分（社会保障財源化分）については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるとされています。
地方消費税交付金1,164百万円のうち、引き上げ分の516百万円は、社会保障施策に要する経費8,718百万円に充当されています。

単位：百万円

区分	歳出額	財源の内訳		
		特定財源	一般財源	うち、引き上げ分の地方消費税交付金
社会福祉関係	6,673	4,216	2,457	305
社会保険関係	1,698	330	1,368	170
保健衛生関係	347	13	334	41
合計	8,718	4,559	4,159	516

